

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	4,893,368	2,941,074	1,322,326	902,427	5,993,699
経常利益 (千円)	1,379,609	419,525	137,900	93,163	1,431,952
四半期(当期)純利益 (千円)	901,793	442,134	110,951	59,949	936,123
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	653,987	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	—	—	49,222	98,444	49,222
純資産額 (千円)	—	—	6,060,048	5,993,317	6,210,515
総資産額 (千円)	—	—	7,650,996	6,847,514	7,843,510
1株当たり純資産額 (円)	—	—	123,116.67	60,880.48	126,173.58
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18,360.49	4,491.23	2,254.37	608.97	19,049.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18,196.00	—	2,252.36	—	18,935.30
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	6,500
自己資本比率 (%)	—	—	79.2	87.5	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,939	988,835	—	—	295,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△378,444	265,985	—	—	△481,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,886	△820,895	—	—	434,293
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残 高 (千円)	—	—	2,076,033	2,816,469	2,387,277
従業員数 (名)	—	—	88	69	86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

4 平成21年10月1日付で株式1株を2分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前年第3四半期および前事業年度における1株当たり情報については、「第5 経理の状況 1 四半

期財務諸表 注記事項 1 株当たり情報」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	69 (6)
---------	-----------

- (注) 1 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。
3 従業員が当第3四半期会計期間末において11名減少(当第2四半期会計期間末比)したのは、組織再編による研究開発体制の整備、再構築を行ったことによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		生産高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	496,604	△12.4
	Amitiza®カプセル	385,794	11.7
合計		882,398	△3.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	413,837	△22.9	289,685	△22.5
	Amitiza®カプセル	362,483	△5.2	779,310	103.8
医薬品の研究開発支援サービス		72,578	47.8	138,534	400.0
合計		848,899	△12.3	1,207,530	54.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	599,213	△21.0
	Amitiza®カプセル	245,168	△39.0
医薬品の研究開発支援サービス		58,045	△64.2
合計		902,427	△31.8

- (注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬株式会社	747,592	56.5	597,454	66.2
武田薬品工業株式会社	401,798	30.4	245,168	27.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の持ち直しにより、日本経済にも徐々に回復の兆しが見え始めたものの、円高の進行やデフレ局面を背景とした企業業績への懸念、雇用環境や個人消費の低迷が続くなど、不安定な状況で推移しました。

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげるための眼底読影勉強会を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、売上の減少は抑えることができず、当第3四半期会計期間の売上高は599百万円（前年同期比21.0%減）となりました。また、米国のSucampo Pharma Americas, Inc. 社の製品で当社が受託製造、供給を行っておりますAmitiza®カプセルの当第3四半期会計期間の売上高は245百万円（前年同期比39.0%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高902百万円（前年同期比31.8%減）、営業利益86百万円（前年同期比59.6%減）、経常利益93百万円（前年同期比32.4%減）、四半期純利益59百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,007百万円（前事業年度末5,201百万円）となり、194百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が増加（2,387百万円から2,816百万円へ429百万円増）し、製品が増加（78百万円から215百万円へ137百万円増）した一方、流動資産のその他に含まれている前払費用が減少（305百万円から47百万円へ258百万円減）したのに加え、仕掛品の減少（1,128百万円から908百万円へ220百万円減）によるものであります。

固定資産の残高は1,839百万円（前事業年度末2,641百万円）となり、802百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減少（896百万円から719百万円へ177百万円減）や投資有価証券の減少（1,496百万円から924百万円へ572百万円減）によるものであります。

流動負債の残高は568百万円（前事業年度末763百万円）となり、195百万円減少しました。主な要因は、買掛金の減少（196百万円から84百万円へ112百万円減）や流動負債のその他に含まれている未払金の減少（139百万円から64百万円へ75百万円減）によるものであります。

固定負債の残高は286百万円（前事業年度末869百万円）となり、583百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による減少（500百万円から0百万円へ500百万円減）によるものであります。

純資産の残高は5,993百万円（前事業年度末6,210百万円）となり、217百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が増加（4,107百万円から4,229百万円へ122百万円増）したものの、その他有価証券評価差額金が減少（855百万円から515百万円へ340百万円減）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ174百万円増加し、2,816百万円となりました。当第3四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の営業活動の結果から得られた資金は194百万円の収入（前年同期は11百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少（103百万円）やたな卸資産の減少（85百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の投資活動の結果、資金は2百万円の支出（前年同期は120百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出（△2百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動の結果、24百万円の支出（前年同期は2百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出（△23百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は331百万円となりました。

当第3四半期会計期間における研究開発活動状況の重要な変更は次のとおりであります。

(男性型脱毛症)

平成21年10月6日に皮膚疾患領域の治療薬として開発している新規生理活性脂肪酸誘導体である新規化合物（開発コード RK-023）を用いた男性型脱毛症に対する前期第2相臨床試験を開始しました。

第1相臨床試験において安全性上の問題は少ないことが示されており、前期第2相臨床試験においては、男性型脱毛症患者を対象に長期使用でのRK-023の安全性の確認及び予備的な有効性の検討を行うことを目的としております。

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部にかけて、太く長い毛が再生せずに、細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が萎縮し毛髪数が減少、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患で、日本では約1200万人の男性が罹患しています。

当社は、男性型脱毛症治療薬の実現に向けてRK-023の開発を迅速に進めることにより、少しでも早く男性型脱毛症の悩みを持つ患者様のお役に立てるようにしたいと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等に関し、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

(注) 平成21年8月20日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は96,000株増加し、192,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	98,444	98,444	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数は1株であります。
計	98,444	98,444	—	—

(注) 1 平成21年8月20日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は49,222株増加し、発行済株式数は98,444株となっております。

2 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750
	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取

新株予約権の行使の条件	<p>締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

②平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予</p>

	約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③平成18年 2 月 17 日臨時株主総会（第 3 回新株予約権）

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数 (個)	836
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	836
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	295,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年 2 月 17 日 至 平成28年 2 月 16 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後 1 ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の 2 月 16 日を末日とする各 1 年間において、割り当てられた新株予約権の数の 25% を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際

して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行行使することができる。 2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。 3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日	49,222	98,444	—	653,987	—	593,787

(注) 平成21年8月20日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,444	98,444	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	98,444	—	—
総株主の議決権	—	98,444	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	195,500	279,000	266,900	246,000	224,000	206,000 ※ 103,000	85,600	77,900	63,600
最低(円)	144,100	148,600	215,000	165,200	180,000	167,000 ※ 83,500	68,300	51,400	52,100

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。
- 2 ※印は、株式分割(平成21年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,816,469	2,387,277
売掛金	128,773	302,690
製品	215,675	78,038
仕掛品	908,550	1,128,030
原材料及び貯蔵品	657,675	686,231
その他	280,418	619,600
流動資産合計	5,007,562	5,201,869
固定資産		
有形固定資産	※1 719,176	※1 896,693
無形固定資産	152,978	176,193
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 924,684	※2 1,496,432
その他	43,112	72,321
投資その他の資産合計	967,796	1,568,753
固定資産合計	1,839,951	2,641,641
資産合計	6,847,514	7,843,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,755	196,250
未払法人税等	30,310	87,039
その他	453,111	479,895
流動負債合計	568,176	763,185
固定負債		
長期借入金	—	500,000
繰延税金負債	255,139	300,018
役員退職慰労引当金	21,530	53,982
執行役員退職慰労引当金	—	4,833
その他	9,350	10,975
固定負債合計	286,020	869,810
負債合計	854,197	1,632,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金	593,787	593,787
利益剰余金	4,229,587	4,107,395
株主資本合計	5,477,361	5,355,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,956	855,345
評価・換算差額等合計	515,956	855,345
純資産合計	5,993,317	6,210,515
負債純資産合計	6,847,514	7,843,510

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	4,893,368	2,941,074
売上原価	1,696,543	919,941
売上総利益	3,196,825	2,021,133
販売費及び一般管理費	※1 1,768,907	※1 1,599,322
営業利益	1,427,918	421,811
営業外収益		
受取利息	3,619	3,097
受取賃貸料	—	2,610
保険戻戻金	—	1,758
還付加算金	—	1,425
その他	494	1,247
営業外収益合計	4,113	10,139
営業外費用		
支払利息	5,578	3,205
為替差損	43,601	7,649
株式交付費	3,241	—
その他	—	1,570
営業外費用合計	52,421	12,425
経常利益	1,379,609	419,525
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 289,536
役員退職慰労引当金戻入額	—	14,255
特別利益合計	—	303,792
特別損失		
固定資産売却損	—	1,067
固定資産除却損	35	5,307
特別損失合計	35	6,374
税引前四半期純利益	1,379,574	716,943
法人税、住民税及び事業税	452,174	85,521
法人税等調整額	25,606	189,286
法人税等合計	477,780	274,808
四半期純利益	901,793	442,134

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,322,326	902,427
売上原価	492,982	302,145
売上総利益	829,343	600,281
販売費及び一般管理費	※1 614,341	※1 513,484
営業利益	215,001	86,797
営業外収益		
受取利息	—	1,243
受取賃貸料	—	2,610
為替差益	—	2,459
その他	36	52
営業外収益合計	36	6,366
営業外費用		
支払利息	1,781	—
為替差損	75,356	—
営業外費用合計	77,137	—
経常利益	137,900	93,163
特別損失		
固定資産除却損	—	4,609
特別損失合計	—	4,609
税引前四半期純利益	137,900	88,553
法人税、住民税及び事業税	24,917	27,227
法人税等調整額	2,031	1,377
法人税等合計	26,949	28,604
四半期純利益	110,951	59,949

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,379,574	716,943
減価償却費	189,749	215,742
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,900	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,251	△32,451
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,433	△4,833
受取利息及び受取配当金	△3,619	△3,097
支払利息	5,578	3,205
為替差損益 (△は益)	32,042	4,732
無形固定資産売却損益 (△は益)	—	△289,536
売上債権の増減額 (△は増加)	△79,617	173,917
たな卸資産の増減額 (△は増加)	382,980	110,399
前渡金の増減額 (△は増加)	△121,447	31,655
前払費用の増減額 (△は増加)	△268,467	257,828
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,004	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△126,486	△111,494
未払金の増減額 (△は減少)	△13,072	△53,132
未払費用の増減額 (△は減少)	2,079	10,895
前受金の増減額 (△は減少)	5,386	34,947
その他	△45,279	65,090
小計	1,346,192	1,130,811
利息及び配当金の受取額	3,619	3,097
利息の支払額	△7,342	△5,520
法人税等の支払額	△1,451,721	△139,553
法人税等の還付額	312	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,939	988,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△366,343	△46,678
無形固定資産の取得による支出	△12,150	△5,360
無形固定資産の売却による収入	—	289,536
差入保証金の回収による収入	—	28,459
その他	50	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△378,444	265,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	△300,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△500,000
株式の発行による収入	769,575	—
配当金の支払額	△356,100	△319,270
リース債務の返済による支出	△2,777	△1,625
ストックオプションの行使による収入	24,189	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,886	△820,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32,042	△4,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84,540	429,192
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574	2,387,277
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,076,033	※1 2,816,469

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,200,396千円</p> <p>※2 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	借入実行残高	— 千円	差引：借入未実行残高	3,300,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,052,693千円</p> <p>※2 投資有価証券 同左</p> <p>3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行残高	— 千円	差引：借入未実行残高	3,000,000千円
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引：借入未実行残高	3,300,000千円												
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引：借入未実行残高	3,000,000千円												

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 10,251千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 2,040千円 研究開発費 1,181,657千円 ※2 _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 7,030千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 240千円 研究開発費 1,043,032千円 ※2 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。 販売権 289,536千円 上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 3,460千円 執行役員退職慰労引当金繰入額 690千円 研究開発費 417,152千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 1,925千円 研究開発費 331,272千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,076,033千円	現金及び預金 2,816,469千円
現金及び現金同等物 2,076,033千円	現金及び現金同等物 2,816,469千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	98,444

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 第1回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第2回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	—	—	—
合計		—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
60,880円48銭	126,173円58銭

(注) 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は63,086円79銭であります。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	18,360円49銭	1株当たり四半期純利益	4,491円23銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18,196円00銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	901,793	442,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	901,793	442,134
普通株式の期中平均株式数(株)	49,116	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(株)	444	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第3四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益は9,180円25銭、前第3四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は9,098円00銭であります。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1株当たり四半期純利益	2,254円37銭	1株当たり四半期純利益	608円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,252円36銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	110,951	59,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,951	59,949
普通株式の期中平均株式数(株)	49,216	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(株)	44	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第3四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。第3回新株予約権、第4回新株予約権については、当第3四半期会計期間においては、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>当第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

- 2 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前会計年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益は1,127円19銭、前第3四半期会計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は1,126円18銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社アールテック・ウエノ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社アールテック・ウエノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。